



市章

大和高田市公報



市の木：さざんか

目次

規則

- 大和高田市職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(人 事 課) …… 2
- 大和高田市職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(〃) …… 2
- 大和高田市子ども手当事務処理規則を廃止する規則……………(児 童 福 祉 課) …… 3

告示

- 特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任……………(法 務 情 報 課) …… 4
- 指定特定相談支援事業者等の指定……………(社 会 福 祉 課) …… 4
- 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定……………(自 治 振 興 課) …… 4
- 放置自転車等の移動・保管……………(生 活 安 全 課) …… 6
- 大和高田市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱を廃止する告示……………(児 童 福 祉 課) …… 7
- 大和高田市LED防犯灯設置事業補助金交付要綱の一部を改正する告示……………(生 活 安 全 課) …… 7
- 引取りのない放置自転車等の処分……………(〃) …… 8
- 大和高田市子育てサポート事業実施要綱の一部を改正する告示……………(児 童 福 祉 課) …… 8
- 公示送達……………(保 険 医 療 課) …… 8
- 公示送達……………(収 納 対 策 室) …… 9
- 公示送達……………(税 務 課) …… 9
- 公示送達……………(〃) …… 9
- 公示送達……………(〃) …… 10

公告

- 普通教室スライド黒板設置工事に関する条件付き一般競争入札公告……………(契 約 監 理 室) …… 10
- 片塩幼稚園リズム室及び開放廊下改修工事に関する条件付き一般競争入札公告……………(〃) …… 12
- 消防設備定期点検業務(市内8小学校)に関する条件付き一般競争入札公告……………(〃) …… 15
- 消防設備定期点検業務(市内3中学校、6幼稚園、公立2認定こども園及び6保育所)に関する条件付き一般競争入札公告……………(〃) …… 18
- 特殊建築物定期調査業務(市内8小学校、3中学校、公立2認定こども園及び6保育所)及び建築設備定期検査業務(市内公立2認定こども園及び6保育所)に関する条件付き一般競争入札公告……………(〃) …… 20
- 片塩中学校北館給水管改修工事に関する条件付き一般競争入札公告……………(〃) …… 23
- 高田小学校体育館改修工事に関する条件付き一般競争入札公告……………(〃) …… 26
- 第5期大和高田市障害福祉計画の策定業務委託に関する条件付き一般競争入札公告……………(〃) …… 28
- 蔵之宮町地内雨水貯留施設整備工事(2工区)に関する条件付き一般競争入札公告……………(〃) …… 31
- 農用地利用集積計画の縦覧……………(産 業 振 興 課) …… 33
- 平成29年度大和高田市職員採用試験(医療職)の実施……………(病 院 総 務 課) …… 33
- 大和高田市立病院施設維持管理業務委託に関する条件付き一般競争入札公告……………(契 約 監 理 室) …… 36
- 大和高田市今里川合方除草工事に関する条件付き一般競争入札公告……………(〃) …… 39
- 材木町他地内道路除草作業に関する条件付き一般競争入札公告……………(〃) …… 41
- 奥田他地内道路除草作業に関する条件付き一般競争入札公告……………(〃) …… 44

○平成29年度大和高田市職員採用試験(行政職)の実施.....(人事課).....47

教育委員会

○大和高田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則.....(教育総務課).....50

○大和高田市教育委員会公印規程の一部を改正する規程.....().....50

○教育委員会7月定例委員会の招集.....().....50

○教育委員会8月臨時委員会の招集.....().....50

○大和高田市立図書館の指定管理者を公募型プロポーザル方式で行う公告.....(生涯学習課).....50

選挙管理委員会

○選挙管理委員会の招集.....(選挙管理委員会).....51

農業委員会

○農業委員会総会の招集.....(農業委員会).....52

○農業委員会8月定例委員会の招集.....().....52

公営事業

○水道事業指定給水装置工事事業者の指定.....(水道総務課).....52

○配水管布設工事(神楽 第1工区)に関する条件付き一般競争入札公告.....().....52

○配水管布設替工事(市場 第2工区)に関する条件付き一般競争入札公告.....().....55

○公共下水道事業に伴う管渠実施設計(1)に関する条件付き一般競争入札公告.....().....58

○平成29年度給配水管漏水調査業務に関する条件付き一般競争入札公告.....().....60

規 則

規則第25号

大和高田市職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成29年6月22日

大和高田市長 吉田 誠 克

大和高田市職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大和高田市職員の育児休業等に関する条例施行規則(平成4年規則第12号)の一部を次のように改正する。

様式第2号中

「 1 この請求書(非常勤職員の任期の更新等に伴う再度の育児休業及び育児休業の期間の延長に係るものを除く。)には、請求に係る子の氏名、請求者との続柄等及び生年月日を証明する書類(医師又は助産師が発行する出生(産)証明書、母子健康手帳の出生届出済証明書、官公署が発行する出生届受理証明書等)を添付すること(写しでも可)。 」

を

「 1 この請求書(非常勤職員の任期の更新等に伴う再度の育児休業及び育児休業の期間の延長に係るものを除く。)には、請求に係る子の氏名、請求者との続柄等(当該子が育児休業法第2条第1項において子に含まれるものとされる者に該当する場合にあっては、その事実。6において同じ。)及び生年月日を証明する書類(医師又は助産師が発行する出生(産)証明書、母子健康手帳の出生届出済証明書、官公署が発行する出生届受理証明書又は養子縁組届受理証明書、事件に係属している家庭裁判所等が発行する事件係属証明書、児童相談所長が発行する委託措置決定通知書又は証明書等)を添付すること(写しでも可)。 」

に改める。

様式第4号中

「 (注) 1 この請求書(育児短時間勤務の期間の延長に係るものを除く。)には、請求に係る子の氏名、請求者との続柄等及び生年月日を証明する書類(医師又は助産師が発行する出生(産)証明書、母子健康手帳の出生届出済証明書、官公署が発行する出生届受理証明書等)を添付すること(写しでも可)。 」

を

「(注)1 この請求書(育児短時間勤務の期間の延長に係るものを除く。)には、請求に係る子の氏名、請求者との続柄等(当該子が育児休業法第2条第1項において子に含まれるものとされる者に該当する場合にあっては、その事実。4において同じ。)及び生年月日を証明する書類(医師又は助産師が発行する出生(産)証明書、母子健康手帳の出生届出済証明書、官公署が発行する出生届受理証明書又は養子縁組届受理証明書、事件に係属している家庭裁判所等が発行する事件係属証明書、児童相談所長が発行する委託措置決定通知書又は証明書等)を添付すること(写しでも可)。」

に改める。

様式第5号中

「(注)1 この請求書には、請求に係る子の氏名、請求者との続柄等及び生年月日を証明する書類(医師又は助産師が発行する出生(産)証明書、母子健康手帳の出生届出済証明書、官公署が発行する出生届受理証明書等)を添付すること(写しでも可)。」

を

「(注)1 この請求書には、請求に係る子の氏名、請求者との続柄等(当該子が育児休業法第2条第1項において子に含まれるものとされる者に該当する場合にあっては、その事実)及び生年月日を証明する書類(医師又は助産師が発行する出生(産)証明書、母子健康手帳の出生届出済証明書、官公署が発行する出生届受理証明書又は養子縁組届受理証明書、事件に係属している家庭裁判所等が発行する事件係属証明書、児童相談所長が発行する委託措置決定通知書又は証明書等)を添付すること(写しでも可)。」

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

規則第26号

大和高田市職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成29年6月22日

大和高田市長 吉田 誠 克

大和高田市職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大和高田市職員の退職手当に関する条例施行規則(平成29年規則第13号)の一部を次のように改正する。第17条の見出しを「(補則)」に改め、同条を第18条とし、第16条を第17条とし、第15条の次に次の1条を加える。

(条例第11条第10項第2号に規定する市長が規則で定める者)

第16条 条例第11条第10項第2号イに規定する市長が規則で定める者のうち次の各号に掲げる者は、当該各号に定める者とする。

- (1) 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第24条の2第1項第1号に掲げる者に相当する者 退職職員(退職した条例第2条に規定する職員をいう。以下この項において同じ。)であつて、同法第24条の2第1項第1号に掲げる者に該当するもの
- (2) 雇用保険法第24条の2第1項第2号に掲げる者に相当する者 退職職員であつて、その者を同法第4条第1項に規定する被保険者と、その者が退職の際従事していた事務を同法第5条第1項に規定する適用事業とみなしたならば同法第24条の2第1項第2号に掲げる者に該当するもの
- (3) 雇用保険法第24条の2第1項第3号に掲げる者に相当する者 退職職員であつて、その者を同法第4条第1項に規定する被保険者と、その者が退職の際従事していた事務を同法第5条第1項に規定する適用事業とみなしたならば同法第24条の2第1項第3号に掲げる者に該当するもの

2 条例第11条第10項第2号ロに規定する市長が規則で定める者は、前項第2号に定める者とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

規則第27号

大和高田市子ども手当事務処理規則を廃止する規則を次のように定める。

平成29年7月4日

大和高田市長 吉田 誠 克

大和高田市子ども手当事務処理規則を廃止する規則
大和高田市子ども手当事務処理規則（平成22年規則第20号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

告示第91号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令（平成26年総務省令第85号）第49条第1項の規定により、平成29年6月26日から特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務（本市に設置されている執行機関の実施する同事務を含む。）を地方公共団体情報システム機構に委任することとした。

平成29年6月26日

大和高田市長 吉田 誠 克

告示第92号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28の規定により、次の者を指定特定相談支援事業者又は指定障害児相談支援事業者に指定したので告示します。

平成29年6月29日

大和高田市長 吉田 誠 克

指定等に係る指定特定相談支援事業者又は指定障害児相談支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地	株式会社ZERO 大和高田市田井65番地の1
指定等に係る事業所の名称及び所在地	相談支援事業所ZERO 大和高田市田井65番地の1
指定等の年月日	平成29年7月1日
指定等に係る指定計画相談支援又は指定障害児相談支援の種類	指定特定相談支援事業 指定障害児相談支援事業
事業の主たる対象者	特定無し
特定相談支援事業所番号又は障害児相談支援事業所番号	2930800186 2970801425

告示第93号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第3項及び第49条の7第2項の規定により、指定緊急避難場所及び指定避難所を次のとおり指定した。

平成29年7月1日

大和高田市長 吉田 誠 克

- 1 指定緊急避難場所
「指定緊急避難場所一覧」のとおり
(災害から命を守るため緊急的に避難する場所等 20箇所)
- 2 指定避難所
「指定避難所一覧」のとおり

(災害発生後に、避難者等を一定期間滞在させるための施設等 20箇所)

3 指定日

平成29年4月1日

4 担当課

市民部まちづくり振興室自治振興課(電話0745-22-1101 内線226)

「指定緊急避難場所一覧」

	施設名	所在地(奈良県 大和高田市)	管理担当 連絡先	想定収容 人員(人)	避難所 との 重複	災害種別	
						地震	洪水
1	片塩小学校	旭北町2-1	0745-22-1101	900	重複	○	○
2	菅原小学校	大字根成柿436	0745-22-1101	950	重複	○	○
3	土庫小学校	土庫3丁目 2-61	0745-22-1101	650	重複	○	○
4	高田小学校	大中東町5-15	0745-22-1101	1,000	重複	○	—
5	磐園小学校	大字有井1	0745-22-1101	800	重複	○	—
6	陵西小学校	大字池田3	0745-22-1101	1,000	重複	○	○
7	浮孔小学校	中三倉堂2丁目 5-43	0745-22-1101	1,000	重複	○	○
8	浮孔西小学校	曾大根1丁目 5-1	0745-22-1101	950	重複	○	○
9	片塩中学校	中三倉堂2丁目 9-28	0745-22-1101	1,100	重複	○	○
10	高田中学校	大中東町5-48	0745-22-1101	1,100	重複	○	○
11	高田西中学校	大字池田330	0745-22-1101	1,100	重複	○	○
12	県立高田高等学校	磯野東町6-6	0745-22-0123	400	重複	○	○
13	市立高田商業高等学校	材木町8-3	0745-22-2251	1,100	重複	○	○
14	菅原校区公民館	大字吉井77-1	0745-22-1315	80	重複	○	○
15	武道館	幸町11-14	0745-22-8862	300	重複	○	○
16	文化会館 (さざんかホール)	本郷町6-36	0745-53-8200	1,600	重複	○	○
17	勤労青少年ホーム	大字野口20-1	0745-22-1101	200	重複	—	○
18	葛城コミュニティセンター	大字曾大根 783-1	0745-53-6264	200	重複	○	○
19	総合公園プール	大字西坊城414	0745-22-1101	300	重複	○	○
20	総合福祉会館 (ゆうゆうセンター)	大字池田418-1	0745-23-0789	1,200	重複	○	○

※災害種別欄の「○」は該当の緊急避難場所、「—」は非該当の緊急避難場所です。

「指定避難所一覧」

	施設名	所在地(奈良県 大和高田市)	管理担当 連絡先	想定収容 人員(人)	避難所 との 重複	災害種別	
						地震	洪水
1	片塩小学校	旭北町2-1	0745-22-1101	900	重複	○	○
2	菅原小学校	大字根成柿436	0745-22-1101	950	重複	○	○
3	土庫小学校	土庫3丁目 2-61	0745-22-1101	650	重複	○	○
4	高田小学校	大中東町5-15	0745-22-1101	1,000	重複	○	—
5	磐園小学校	大字有井1	0745-22-1101	800	重複	○	—
6	陵西小学校	大字池田3	0745-22-1101	1,000	重複	○	○
7	浮孔小学校	中三倉堂2丁目 5-43	0745-22-1101	1,000	重複	○	○
8	浮孔西小学校	曾大根1丁目 5-1	0745-22-1101	950	重複	○	○
9	片塩中学校	中三倉堂2丁目 9-28	0745-22-1101	1,100	重複	○	○
10	高田中学校	大中東町5-48	0745-22-1101	1,100	重複	○	○
11	高田西中学校	大字池田330	0745-22-1101	1,100	重複	○	○
12	県立高田高等学校	磯野東町6-6	0745-22-0123	400	重複	○	○
13	市立高田商業高等学校	材木町8-3	0745-22-2251	1,100	重複	○	○
14	菅原校区公民館	大字吉井77-1	0745-22-1315	80	重複	○	○
15	武道館	幸町11-14	0745-22-8862	300	重複	○	○
16	文化会館 (さざんかホール)	本郷町6-36	0745-53-8200	1,600	重複	○	○
17	勤労青少年ホーム	大字野口20-1	0745-22-1101	200	重複	—	○
18	葛城コミュニティセンター	大字曾大根 783-1	0745-53-6264	200	重複	○	○
19	総合公園プール	大字西坊城414	0745-22-1101	300	重複	○	○
20	総合福祉会館 (ゆうゆうセンター)	大字池田418-1	0745-23-0789	1,200	重複	○	○

※災害種別欄の「○」は該当の避難所、「—」は非該当の避難所です。

告示第95号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例(平成5年条例第19号)第9条及び第9条の2第2項の規定により放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成29年7月3日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 移動理由

自転車等放置禁止区域内及び放置禁止区域外の公共の場所に放置されていたため

2. 移動年月日、移動対象区域、移動自転車等の数量等

(1) 放置禁止区域

移動年月日	近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺		近鉄高田市駅周辺		近鉄松塚駅周辺		近鉄浮孔駅周辺		近鉄築山駅周辺	
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車
平成29年6月5日	4									
平成29年6月13日			4							
平成29年6月19日			1							
平成29年6月20日	4									
平成29年6月22日	3									
平成29年6月23日							2			
平成29年6月26日			1							

(2) 放置禁止区域外の公共の場所

移動年月日	場所の区分	地区	自転車	原動機付自転車
平成29年6月12日	道路	大和高田市大字吉井地内	1	
平成29年6月13日	道路	大和高田市大字奥田地内	1	
平成29年6月30日	道路	大和高田市内本町地内	1	

3. 保管場所

大和高田市曾大根
大和高田市高架下臨時自転車保管所

4. 引取期間

告示日から60日間。ただし祝日を除く。

5. 引取時間

午前9時～正午・午後1時～午後4時

6. 引取りのための必要事項

- (1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。
- (2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。
 - ア. 移動費 2,000円
 - イ. 移動日から14日以内は無料。ただし、無料期間を経過した日以降は、大和高田市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる市の休日を除き、1日当たり50円を徴収する。
総額は、1,000円を限度とする。

7. 連絡先

大和高田市役所生活安全課 電話0745-22-1101代表

告示第96号

大和高田市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱を廃止する告示を次のように定める。

平成29年7月3日

大和高田市長 吉田 誠 克

大和高田市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱を廃止する告示
大和高田市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱（平成16年告示第66号）は、廃止する。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

告示第97号

大和高田市LED防犯灯設置事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成29年7月5日

大和高田市長 吉田 誠 克

大和高田市LED防犯灯設置事業補助金交付要綱の一部を改正する告示
大和高田市LED防犯灯設置事業補助金交付要綱(平成29年告示第68号)の一部を次のように改正する。
第10条第3号を次のように改める。

(3) 小売電気事業者との小売供給契約に係る書類の写し及び当該小売電気事業者が当該契約内容を承諾したことを証する書類

附 則

この告示は、告示の日から施行し、平成29年5月15日から適用する。

告示第98号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例(平成5年条例第19号)第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則(平成5年規則第33号)第5条の規定により告示します。

平成29年7月18日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 処分の根拠

移動日から60日を経過したにもかかわらず、引取りがないため

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例第10条第3項及び同条例施行規則第5条

2. 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曾大根

大和高田市高架下自転車保管所

3. 処分年月日

平成29年10月2日

4. 処分対象自転車等の移動年月日

平成29年4月1日から平成29年4月30日までの間

告示第99号

大和高田市子育てサポート事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成29年7月18日

大和高田市長 吉田 誠 克

大和高田市子育てサポート事業実施要綱の一部を改正する告示

大和高田市子育てサポート事業実施要綱(平成14年告示第123号)の一部を次のように改正する。

第6条第1項第2号中「又は幼稚園」を「幼稚園又は幼保連携型認定こども園」に、「保育時間」を「教育保育時間」に改め、同項第3号中「又は児童ホーム」を「若しくは幼保連携型認定こども園又は児童ホーム」に改める。

第13条の見出しを「(補則)」に改める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

告示第100号

平成29年度国民健康保険税納税通知書を郵送により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は保険医療課国保係で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成29年7月21日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. この納入通知書の発送年月日

平成29年7月10日

2. 送達を受けるべき者

省略 (市役所前の掲示場に掲示済み)

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。

告示第101号

平成29年度軽自動車税全期の督促状を郵送により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は財務部・収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成29年7月21日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. この通知の発送年月日
平成29年度軽自動車税全期 平成29年6月27日

2. 送達を受けるべき者
省略 (市役所前の掲示場に掲示済み)

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第102号

平成29年度市民税・県民税納税通知書を郵送により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため送達できないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は、財務部税務課市民税係で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成29年7月25日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 納税通知書の発送年月日
平成29年6月9日
2. この公示送達により変更する納期限
変更前 平成29年6月30日
変更後 平成29年8月31日

3. 送達を受けるべき者
省略 (市役所前の掲示場に掲示済み)

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第103号

平成28年度市民税・県民税変更通知書を郵送により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため送達できないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は、財務部税務課市民税係で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成29年7月25日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 変更通知書の発送年月日
平成29年6月9日
2. この公示送達により変更する納期限
変更前 平成29年6月30日
変更後 平成29年8月31日

3. 送達を受けるべき者

省略（市役所前の掲示場に掲示済み）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第104号

平成29年度軽自動車税納税通知書を郵送により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は、財務部税務課市民税係で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成29年7月25日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 納税通知書の発送年月日

平成29年5月1日

2. この公示送達により変更する納期限

変更前 平成29年5月31日

変更後 平成29年8月15日

3. 送達を受けるべき者

省略（市役所前の掲示場に掲示済み）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

公 告

公告第41号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

平成29年6月19日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工 事 名	普通教室スライド黒板設置工事
2 工事場所	大和高田市 旭北町 外 地内（片塩小学校 外）
3 工事期間	契約締結日から平成29年8月31日（木）まで
4 工事内容	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。</p> <p>(1) 平成29年度大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の建築一式工事に登録している者であること。</p> <p>(2) 平成28年度大和高田市格付け等級がC又はD級の者であること。</p> <p>(3) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(7) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱</p>

	(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡しします。)</p> <p>(4) 受付期間 平成29年6月20日(火)から平成29年6月26日(月)まで。 ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成29年6月27日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の配布	<p>入札説明書(仕様書)の配布は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期間 平成29年6月20日(火)から平成29年6月26日(月)まで。 ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(3) 配布の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。)</p> <p>(1) 受付期限 平成29年7月4日(火)午後5時まで</p> <p>(2) 送信先</p>

	<p>大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 平成29年7月5日(水) 午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成29年7月6日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。</p>
12 入札保証金	免除します。
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成29年7月7日(金) 午前9時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者の決定	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
16 契約保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
17 最低制限基準比較価格	¥5,700,000-(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。</p> <p>(4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。</p>

公告第42号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167

条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成29年6月19日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	片塩幼稚園リズム室及び開放廊下改修工事
2 工事場所	大和高田市 旭北町 地内(片塩幼稚園)
3 工事期間	契約締結日から平成29年8月31日(木)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。</p> <p>(1) 平成29年度大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の塗装・防水工事に登録している者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(6) (3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p> <p>(7) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査に合格するまで)の者でないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(6)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡しします。)</p> <p>(4) 受付期間 平成29年6月20日(火)から平成29年6月26日(月)まで。 ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1</p>

	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成29年6月27日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の配布	<p>入札説明書(仕様書)の配布は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期間 平成29年6月20日(火)から平成29年6月26日(月)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(3) 配布の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。)</p> <p>(1) 受付期限 平成29年7月4日(火)午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 平成29年7月5日(水)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成29年7月6日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。</p>
12 入札保証金	免除します。
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成29年7月7日(金)午前9時15分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室</p>

	(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
17 最低制限基準比較価格	¥2,490,000- (消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

公告第43号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成29年6月29日

大和高田市長 吉田誠克

1 業務名	消防設備定期点検業務(市内8小学校)
2 業務場所	大和高田市 旭北町 他7件 地内
3 業務期間	契約締結の日から平成30年3月31日(土)まで
4 業務内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿又は大和高田市建物管理等業務競争入札参加資格者登録名簿に登録している者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 次のいずれかの資格を有する者であること。 ア 「消防設備点検資格者の第1種」及び「第2種」の資格を有する者 イ 「消防設備点検資格者の第1種」、「消防設備士甲種又は乙種の第4類及び第5類」及び「消防設備士乙種の第7類」の資格を有する者 ウ 「消防設備点検資格者の第2種」、「消防設備士甲種又は乙種の第1類」及び「消防設備士乙種の第6類」の資格を有する者 エ 「消防設備士甲種又は乙種の第1類、第4類及び第5類」及び「消防設備士乙種の第6類及び第7類」の資格を有する者 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)

	<p>に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとし、様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(3)に定める有資格者であることを証する写しと5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付ません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡しします。)</p> <p>(4) 受付期間 平成29年6月30日(金)から平成29年7月6日(木)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成29年7月7日(金)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の配布	<p>入札説明書(仕様書)の配布は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期間 平成29年6月30日(金)から平成29年7月6日(木)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(3) 配布の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>

9 前回の報告書の閲覧	<p>前回の報告書の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧の日 平成29年7月14日(金)</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。また受付は午後3時30分までとします。</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 教育総務課</p>
10 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。)</p> <p>(1) 受付期限 平成29年7月14日(金) 午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 平成29年7月18日(火) 午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
11 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成29年7月19日(水)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
12 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。</p>
13 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
14 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成29年7月20日(木) 午前9時20分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。</p>
15 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時</p>

	点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
16 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
17 契約保証金	免除します。
18 最低制限基準比較価格	¥840,000- (消費税等抜き)
19 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

公告第44号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成29年6月29日

大和高田市長 吉田誠克

1 業務名	消防設備定期点検業務(市内3中学校、6幼稚園、公立2認定こども園及び6保育所)
2 業務場所	大和高田市 大中東町 他16件 地内
3 業務期間	契約締結の日から平成30年3月31日(土)まで
4 業務内容	入札説明書(仕様書)のとおりに
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿又は大和高田市建物管理等業務競争入札参加資格者登録名簿に登録している者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 次のいずれかの資格を有する者であること。 ア 「消防設備点検資格者の第1種」及び「第2種」の資格を有する者 イ 「消防設備点検資格者の第1種」、「消防設備士甲種又は乙種の第4類及び第5類」及び「消防設備士乙種の第7類」の資格を有する者 ウ 「消防設備点検資格者の第2種」、「消防設備士甲種又は乙種の第1類」及び「消防設備士乙種の第6類」の資格を有する者 エ 「消防設備士甲種又は乙種の第1類、第4類及び第5類」及び「消防設備士乙種の第6類及び第7類」の資格を有する者 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。) (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに

	<p>申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(3)に定める有資格者であることを証する写しと5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付ません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡します。)</p> <p>(4) 受付期間 平成29年6月30日(金)から平成29年7月6日(木)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成29年7月7日(金)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の配布	<p>入札説明書(仕様書)の配布は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期間 平成29年6月30日(金)から平成29年7月6日(木)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(3) 配布の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
9 前回の報告書の閲覧	<p>前回の報告書の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧の日 平成29年7月14日(金)</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。また受付は午後3時30分までとします。</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 教育総務課</p>
10 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホーム</p>

	<p>ページに掲載しています。)</p> <p>(1) 受付期限 平成29年7月14日(金)午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 平成29年7月18日(火)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
11 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成29年7月19日(水)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
12 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。</p>
13 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
14 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成29年7月20日(木)午前9時30分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。</p>
15 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
16 落札者の決定	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
17 契約保証金	<p>免除します。</p>
18 最低制限基準比較価格	<p>¥840,000-(消費税等抜き)</p>
19 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。</p>

公告第45号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成29年6月29日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 業務名	特殊建築物定期調査業務(市内8小学校、3中学校、公立2認定こども園及び6保育所)及び建築設備定期検査業務(市内公立2認定こども園及び6保育所)
2 業務場所	大和高田市 旭北町 他18件 地内
3 業務期間	契約締結の日から平成29年12月25日(月)まで
4 業務内容	入札説明書(仕様書)のとおりに
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿又は大和高田市建物管理等業務競争入札参加資格者登録名簿に登録している者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 次のいずれかの資格を有する者であること。</p> <p>ア 「一級建築士」又は「二級建築士」の資格を有する者</p> <p>イ 「特定建築物調査員資格者証」及び「建築設備検査員資格者証」の交付を受けている者</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(3)に定める有資格者であることを証する写しと5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡しします。)</p> <p>(4) 受付期間 平成29年6月30日(金)から平成29年7月6日(木)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p>

	<p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成29年7月7日(金)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の配布	<p>入札説明書(仕様書)の配布は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期間 平成29年6月30日(金)から平成29年7月6日(木)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(3) 配布の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
9 前回の報告書の閲覧	<p>前回の報告書の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧の日 平成29年7月14日(金)</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。また受付は午後3時30分までとします。</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 教育総務課</p>
10 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。)</p> <p>(1) 受付期限 平成29年7月14日(金)午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 平成29年7月18日(火)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
11 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成29年7月19日(水)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799</p>

	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
12 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
13 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
14 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成29年7月20日(木) 午前9時40分 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2階 会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。
15 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
16 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
17 契約保証金	免除します。
18 最低制限基準比較価格	¥1,430,000-(消費税等抜き)
19 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

公告第46号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成29年7月4日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	片塩中学校北館給水管改修工事
2 工事場所	大和高田市 中三倉堂2丁目 地内(片塩中学校)
3 工事期間	契約締結日から平成29年8月31日(木)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の管工事(水道)に登録している者であること。

	<p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(6) (3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p> <p>(7) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中（落札した時点から竣工検査に合格するまで）の者でないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載（ダウンロード可能）するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5（6）に係る暴力団排除に関する誓約書を（1）の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。（申請書に受付印を押印し、その写しをお渡しします。）</p> <p>(4) 受付期間 平成29年7月5日（水）から平成29年7月11日（火）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）1階 環境建設部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成29年7月12日（水）</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>

8 入札説明書(仕様書)の配布	<p>入札説明書(仕様書)の配布は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期間 平成29年7月5日(水)から平成29年7月11日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(3) 配布の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。)</p> <p>(1) 受付期限 平成29年7月18日(火)午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 平成29年7月19日(水)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成29年7月20日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成29年7月21日(金)午前9時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者</p>

	の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限基準比較価格	¥4,400,000- (消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとしてします。
19 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

公告第47号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成29年7月4日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	高田小学校体育館改修工事
2 工事場所	大和高田市 大和東町 地内(高田小学校)
3 工事期間	契約締結日から平成29年9月29日(金)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとしてします。 (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の建築一式工事に登録している者であること。 (2) 大和高田市格付け等級がC又はD級の者であること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。) (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は本市指定様式によるものとしてします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。 (2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田

	<p>市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡しします。)</p> <p>(4) 受付期間 平成29年7月5日(水)から平成29年7月11日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成29年7月12日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の配布	<p>入札説明書(仕様書)の配布は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期間 平成29年7月5日(水)から平成29年7月11日(火)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(3) 配布の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。)</p> <p>(1) 受付期限 平成29年7月18日(火)午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 平成29年7月19日(水)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成29年7月20日(木)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p>

	(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
1 1 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
1 2 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 3 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成29年7月21日（金）午前9時15分 (2) 場所 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）2階 会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。
1 4 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
1 5 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
1 6 契約保証金	免除します。
1 7 最低制限基準比較価格	¥3,300,000-（消費税等抜き）
1 8 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
1 9 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
2 0 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第48号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

平成29年 7月12日

大和高田市長 吉 田 誠 克

1 件 名	第5期大和高田市障害福祉計画の策定業務委託
2 業務期間	契約締結日から平成30年3月31日まで
3 業務場所	大和高田市全域
4 業務内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

	<p>(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。））をしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかったもの又は申立てをされなかったものとみなす。</p> <p>(3) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(4) (1)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p> <p>(5) 平成29年度大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿又は大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿に登録している者であること。</p> <p>(6) 平成23年4月1日から本公告の前日までの間において、人口5万人以上の自治体における障害者福祉基本計画又は障害者福祉計画の策定業務の受託実績を有する者であること。</p> <p>(7) 以下のいずれかの資格を認証取得している者であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーマーク【JISQ15001】 ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）【ISO/IEC 27001（JISQ27001）】
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載（ダウンロード可能）するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ プライバシーマーク【JISQ15001】又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）【ISO/IEC 27001（JISQ27001）】の認定取得を証する書類の写し ④ 平成23年4月1日から本公告の前日までの間における人口5万人以上の自治体の障害者福祉基本計画又は障害者福祉計画の策定業務の契約書の写し <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 平成29年7月12日（水）から平成29年7月24日（月）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所 〒635-8511 大和高田市大字大中100番地1 大和高田市役所 別棟1階 環境建設部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、</p>

認通知	<p>その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成29年7月25日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期限 平成29年7月28日(金)午後5時15分まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 平成29年7月31日(月)午後5時15分まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成29年8月2日(水)まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成29年8月3日(木)午前9時30分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 別棟2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>

14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第49号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

平成29年7月13日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	蔵之宮町地内雨水貯留施設整備工事（2工区）
2 工事場所	大和高田市 蔵之宮町 地内
3 工事期間	契約締結日から平成30年1月31日（水）まで
4 工事内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。 (2) 大和高田市格付け等級がC級の者であること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 (8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中（落札した時点から竣工検査を受けた日まで）の者でないこと。 (9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載（ダウンロード可能）するとともに、契約監理室にも備え付けています。 (2) 必要書類として、5（7）に係る暴力団排除に関する誓約書を（1）の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本

	<p>市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡しします。)</p> <p>(4) 受付期間 平成29年7月14日(金)から平成29年7月21日(金)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成29年7月24日(月)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧等	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成29年7月14日(金)から平成29年7月26日(水)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。)</p> <p>(1) 受付期限 平成29年7月28日(金)午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 平成29年7月31日(月)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成29年8月1日(火)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799</p>

	大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成29年8月2日(水) 午前9時 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2階 会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限基準比較価格	¥14,300,000- (消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

公告第50号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、その関係書類を本市市民部産業振興課に備え置いて縦覧に供します。

平成29年7月13日

大和高田市長 吉田 誠 克

公告第51号

大和高田市職員採用規程(平成21年訓令第6号)第6条の規定に基づき、平成29年度大和高田市職員採用試験(医療職)の実施を次のとおり公告する。

平成29年7月18日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
助産師	3名	(1) 昭和48年4月2日以降に生まれた人で、「保健師助産師看護師法」による助産師免許を有する人。または、平成30年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの人 (2) 大和高田市立病院で交代制勤務可能な人
看護師	12名	(1) 昭和48年4月2日以降に生まれた人で、「保健師助産師看護師法」による看護師免許を有する人。または、平成30年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの人 (2) 大和高田市立病院で交代制勤務可能な人
薬剤師	1名	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、「薬剤師法」による薬剤師免許を有する人。または、平成30年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの人
臨床検査技師	3名	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、「臨床検査技師等に関する法律」による臨床検査技師免許を有する人。または、平成30年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの人
診療放射線技師	3名	昭和48年4月2日以降に生まれた人で、「診療放射線技師法」による診療放射線技師免許を有する人。または、平成30年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの人
理学療法士	2名	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、「理学療法士及び作業療法士法」による理学療法士免許を有する人。または、平成30年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの人
視能訓練士	1名	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、「視能訓練士法」による視能訓練士免許を有する人。または、平成30年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの人

(1) すべての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 大和高田市において懲戒免職を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 日本国籍を有しない人で、在留資格において就職等が制限されている人

2 試験の日時・場所・試験の種類及び合格発表

区分	試験内容
日時	平成29年9月30日(土) 午前9時から(受付午前8時40分～)
場所	大和高田市立看護専門学校(大和高田市磯野北町1番1号)
試験の種類	小論文(60分) 口述試験(面接)
合格発表	試験後3週間程度(合否にかかわらず本人に通知します。)

※応募状況等により、第2次試験を実施する場合があります。

3 受験手続

(1) 受付期間

受付期間：平成29年9月1日(金)から平成29年9月20日(水)まで
(ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く。)

受付時間：午前9時から午後5時まで(受験票を交付します。)

(2) 受付場所

受付場所：大和高田市立病院 総務課

所在地：奈良県大和高田市磯野北町1番1号

(注) 郵送での受付はいたしません。必ず持参して下さい(代理可)。

(3) 提出書類 ◎必須書類 ○免許取得者 △免許取得見込者

職種	提出書類 履歴書市販A4判	写真 2枚	最終学校 卒業(見込) 証明書	最終学校 成績 証明書	免許証 (写し可)	返信用 封筒
助産師 看護師 薬剤師 臨床検査技師 診療放射線技師 理学療法士 視能訓練士	◎	◎	△	△	○	◎

(注1) 写真は、3月以内に撮影した上半身の写真(縦4cm 横3cm)で、うち1枚は履歴書に貼付し、他1枚は受験票用に持参してください。

(注2) 返信用封筒(定形封筒：23.5cm×12.0cm)1通に82円切手を貼付し、宛名を記入してください。

(注3) 免許取得者は、最終学校の卒業証明書及び成績証明書は不要です。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

①採用予定者 平成30年4月1日付けで採用します。

②採用候補者 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に欠員などが生じ、補充することが必要であるときに限り採用します。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から1年間です。

(3) 最終合格者のうち、免許取得見込みの者が平成30年3月末日までに実施される国家試験で当該免許を取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿(採用予定者・採用候補者)から抹消します。ただし、助産師採用試験の最終合格者で看護師免許を取得し、助産師の国家試験免許を取得できなかった人で、今回の看護師採用試験において、欠員が生じた場合に限り、看護師として採用します。

5 給与等について

現行初任給	助産師	・月額 222,300円(大学卒業程度で採用前に職歴がない場合) ・月額 216,400円(短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合)
現行初任給	看護師	・月額 216,400円(大学卒業程度で採用前に職歴がない場合) ・月額 210,800円(短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合)
現行初任給	薬剤師	・月額 209,900円(大学(6年)卒業程度で採用前に職歴がない場合) ・月額 197,000円(大学(4年)相当卒業で採用前に職歴がない場合)
現行初任給	臨床検査技師	・月額 197,000円(大学卒業程度で採用前に職歴がない場合) ・月額 190,700円(短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合)

現行初任給	診療放射線技師	・月額197,000円(大学卒業程度で採用前に職歴がない場合) ・月額190,700円(短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合)
現行初任給	理学療法士	・月額197,000円(大学卒業程度で採用前に職歴がない場合) ・月額190,700円(短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合)
現行初任給	視能訓練士	・月額197,000円(大学卒業程度で採用前に職歴がない場合) ・月額190,700円(短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合)

- (1) 給料月額は、平成29年4月1日現在の給料表に基づいています。
- (2) 初任給は、採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。
- (3) 一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、各種手当が支給されますが、一部手当については、当分の間、減額措置等がなされています。

6 その他

- (1) 提出書類に不備がある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申込の遅延等には責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (3) この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
- (4) インターネットでも採用試験に関する情報を提供しています。(ホームページアドレス <http://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp>)
- (5) 採用時には健康診断書を提出してください。
- (6) 試験についての問い合わせ先
大和高田市立病院事務局総務課内「大和高田市(市立病院)職員採用試験委員会事務局」(TEL 0745-53-2901)

公告第52号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成29年7月18日

大和高田市長 吉田誠克

1 件名	大和高田市立病院施設維持管理業務委託
2 履行場所	大和高田市立病院
3 履行期間	平成29年10月1日から平成32年9月30日まで
4 履行内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」といいます。)に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。))をしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。)を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかったもの又は申立てをされなかったものとみなす。 (3) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (4) (1)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

	<p>(5) 平成29・30・31年度本市競争入札参加資格者名簿(清掃・警備・建物管理等業務)に種目「建物管理」で登録していること。</p> <p>(6) 近畿2府4県において病床数300床以上の総合操作盤及び防災センターを設置している病院で、24時間の施設常駐管理及び設備保守点検業務の元請け受託実績(平成24年4月1日～平成29年7月1日の間で2年以上継続し履行した業務実績)を有する者 ※病院とは、国が開設する病院若しくは医療法第31条に規定する公的医療機関又はこれらに準ずるものと市が認める病院(独立行政法人等の病院)とする。</p> <p>(7) 次に掲げる有資格者を自社社員で配置することができる者 ①電気主任技術者(第3種以上) ②ボイラ取扱作業主任者(特級又は1級) ③第1種圧力容器取扱作業主任者④危険物取扱責任者(第4類) ⑤自衛消防業務講習修了者⑥エネルギー管理員</p> <p>(8) 過去5年以内に総合操作盤を有する建築物の常駐管理実務経験を1施設で継続して1年以上有する者を統括責任者として自社社員で配置することができる者 ※(8)は、(7)を兼任することができます。</p> <p>(9) 当該業務を仕様書に基づき人員を配置し、確実に業務を履行できる者であること。</p>
<p>6 競争入札参加資格の申請</p>	<p>本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び資料を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載(ダウンロード可能)しています。</p> <p>(2) 必要書類として次に掲げるものを申請書と同時に提出してください。 ア) 5(4)に係る暴力団排除に関する誓約書。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。 イ) 5(6)については別紙(様式1)の業務実績調書と当該業務契約書の写し ウ) 5(7)については①から⑥までの有資格配置予定者の資格証の写し及びその有資格者が自社社員である証明書(雇用保険被保険者資格取得確認通知書又は社会保険加入証明書の写し) エ) 5(8)については別紙(様式2)の業務責任者の経歴書及びその業務責任者が自社社員である証明書(雇用保険被保険者資格取得確認通知書又は社会保険加入証明書の写し)</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。</p> <p>(4) 受付期間 平成29年7月18日(火)から平成29年7月28日(金)まで。 ただし、土曜日及び日曜日は除きます。</p> <p>(7) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(8) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所 環境建設部契約監理室(本庁舎南隣)</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p>

	<p>(1) 郵送日 平成29年8月1日(火)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p>
8 入札説明書(仕様書)等の配布	<p>入札説明書(仕様書)等の配布は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期間 平成29年7月18日(火)から平成29年7月28日(金)まで。 ただし、土曜日及び日曜日は除きます。</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(3) 配布の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 (本庁舎南隣)</p> <p>(4) 費用の負担 配布に係る費用は、頂きません。</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。)</p> <p>(1) 受付期限 平成29年8月15日(火)午後5時15分まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市 契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 平成29年8月17日(木)午後5時15分まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成26年8月20日(日)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市役所 環境建設部契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時</p>

	平成29年8月21日(月)午前10時00分から (2) 場所 大和高田市役所 別棟(本庁舎南隣) 2階会議室
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限価格	¥148,000,000円 (消費税等抜き)
18 開札結果等の公表	開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
19 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

公告第53号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成29年7月18日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	大和高田市今里川合方除草工事
2 工事場所	大和高田市 今里川合方 地内
3 工事期間	契約締結日から平成29年9月30日(土)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。 (2) 大和高田市格付け等級がD又はE級の者であること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。) (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 (8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)の者でないこと。 (9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入

	札案件において落札者となった者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡しします。)</p> <p>(4) 受付期間 平成29年7月19日(水)から平成29年7月25日(火)まで。 ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成29年7月26日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧等	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成29年7月19日(水)から平成29年7月28日(金)まで。 ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。)</p> <p>(1) 受付期限 平成29年7月31日(月)午後5時まで</p> <p>(2) 送信先</p>

	<p>大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 平成29年8月1日(火) 午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成29年8月2日(水)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成29年8月3日(木) 午前9時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣) 2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者の決定	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
16 契約保証金	<p>免除します。</p>
17 最低制限基準比較価格	<p>¥1,600,000-(消費税等抜き)</p>
18 前金払	<p>大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。</p>
19 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。</p> <p>(4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。</p>

公告第54号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167

条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

平成29年7月18日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	材木町他地内道路除草作業
2 工事場所	大和高田市 材木町 他 地内
3 工事期間	契約締結日から平成29年9月15日（金）まで
4 工事内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。</p> <p>(2) 大和高田市格付け等級がD又はE級の者であること。</p> <p>(3) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中（落札した時点から竣工検査を受けた日まで）の者でないこと。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載（ダウンロード可能）するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5（7）に係る暴力団排除に関する誓約書を（1）の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。（申請書に受付印を押印し、その写しをお渡しします。）</p> <p>(4) 受付期間 平成29年7月19日（水）から平成29年7月25日（火）まで。 ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所</p>

	大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 平成29年7月26日(水) (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書(仕様書)の閲覧等	入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。 (1) 閲覧等の期間 平成29年7月19日(水)から平成29年7月28日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。) (1) 受付期限 平成29年7月31日(月)午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 平成29年8月1日(火)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 平成29年8月2日(水)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成29年8月3日（木）午前9時10分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者の決定	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
16 契約保証金	<p>免除します。</p>
17 最低制限基準比較価格	<p>¥1,320,000-（消費税等抜き）</p>
18 前金払	<p>大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。</p>
19 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。</p> <p>(4) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

公告第55号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

平成29年7月18日

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	<p>奥田他地内道路除草作業</p>
2 工事場所	<p>大和高田市 奥田 他 地内</p>
3 工事期間	<p>契約締結日から平成29年9月15日（金）まで</p>
4 工事内容	<p>入札説明書（仕様書）のとおりに</p>
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。</p> <p>(2) 大和高田市格付け等級がD又はE級の者であること。</p> <p>(3) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p>

	<p>(7) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査を受けた日まで)の者でないこと。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡しします。)</p> <p>(4) 受付期間 平成29年7月19日(水)から平成29年7月25日(火)まで。 ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成29年7月26日(水)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書(仕様書)の閲覧等</p>	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成29年7月19日(水)から平成29年7月28日(金)まで。 ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大中100番地1</p>

	大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。)</p> <p>(1) 受付期限 平成29年7月31日(月)午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 平成29年8月1日(火)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成29年8月2日(水)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成29年8月3日(木)午前9時20分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者の決定	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
16 契約保証金	<p>免除します。</p>
17 最低制限基準比較価格	<p>¥1,270,000-(消費税等抜き)</p>
18 前金払	<p>大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。</p>
19 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないとき</p>

	は、開札を中止します。 (3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。
--	--

公告第56号

大和高田市職員採用規程（平成21年訓令第6号）第6条の規定に基づき、平成29年度大和高田市職員採用試験の実施を次のとおり公告する。

平成29年8月1日

大和高田市長 吉田 誠 克

1. 職種及び試験区分、採用予定人員、受験資格など

職種及び試験区分		採用予定人員	受 験 資 格
一般事務職	大学	21人	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、又は平成30年3月卒業見込みの人
	高校	4人	平成4年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人、又は平成30年3月卒業見込みの人
情報処理（大学）		1人	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業した人または平成30年3月卒業見込みの人で、経済産業省が認定する情報処理技術者試験における下記のうちいずれかの試験に合格した人 ・高度試験（過去制度の高度試験を含む） ・応用情報技術者試験（ソフトウェア開発技術者試験、第一種情報処理技術者試験を含む） ・基本情報技術者（第二種情報処理技術者試験を含む）
建築技術職		3人	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学、高等学校の建築専門課程を卒業した人、又は平成30年3月卒業見込みの人
土木技術職		4人	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学、高等学校の土木専門課程（農業土木を含む）を卒業した人、又は平成30年3月卒業見込みの人
社会福祉士		5人	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有する人、又は平成30年3月末日までに取得見込みの人
保健師		2人	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人、又は平成30年3月末日までに取得見込みの人
保育士・幼稚園教諭 ※4		8人	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格並びに幼稚園教諭免許の両方を有する人、又は平成30年3月末日までに両方取得見込みの人
看護師 ※5		1人	昭和48年4月2日以降に生まれた人で、「保健師助産師看護師法」による看護師免許を有する人、又は平成30年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの人

※1 「大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人、又は、卒業する見込みの人で、高度専門士の称号を取得した人、又は、平成30年3月31日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る）を含みます。

※2 「短期大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人、又は、卒業する見込みの人で、専門士の称号を取得した人、又は、平成30年3月31日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る）を含みます。

※3 高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に取り扱います。

※4 保育士・幼稚園教諭は、採用後、市立の保育所、幼稚園及び認定こども園のいずれかに配属する予定です。

※5 看護師は、採用後、市立の保育所、認定こども園のいずれかに配属する予定です。

◎全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 成年被後見人又は被保佐人

- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 大和高田市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 日本国籍を有しない人で、在留資格において就職などが制限されている者

2. 試験の日時・場所・試験の種類及び合格発

区分	第1次試験	第2次試験	第3次試験
日時	平成29年9月17日（日） 午前9時から	平成29年10月中旬予定	平成29年11月中旬予定
場所	大和高田市立高田中学校	第1次試験合格者に通知	第2次試験合格者に通知
試験の対象と種類	<ul style="list-style-type: none"> ・全職種 … 一般教養試験 ・建築技術職、土木技術職、社会福祉士、保健師、保育士・幼稚園教諭 … 専門試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般事務職、情報処理、建築技術職、土木技術職、社会福祉士、保健師、看護師 ①集団討論試験 ②職場適応性検査 ・保育士・幼稚園教諭 ①集団討論試験 ②職場適応性検査 ③実技試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職種 ①個別面接 ②小論文
合格発表	平成29年10月上旬予定 (合否にかかわらず本人に通知します)	平成29年10月末ごろ (合否にかかわらず本人に通知します)	平成29年11月末ごろ (合否にかかわらず本人に通知します)

- ※ 第1次試験の専門試験を受験される方につきましては、各自昼食のご用意をお願いします。
- ※ 合否については、大和高田市のホームページでも確認できます。
- ※ 試験の内容に関する問い合わせについては、一切お答えできません。
- ※ 試験当日、災害等により試験開始時間の変更または試験が延期される場合は、ホームページにおいてお知らせします。
- ※ 第1次試験会場
大和高田市立高田中学校
大和高田市大中東町5番48号 TEL 0745-22-0851

3. 受験手続

1 申込書の交付

職員採用試験申込書は、大和高田市役所人事課（市役所3階）で交付します。（大和高田市役所のホームページからダウンロードできます。）

2 受付期間及び受付場所

受付期間：平成29年8月4日（金）から平成29年8月17日（木）まで
（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

午前9時～午後5時（郵送の場合、8/17当日消印有効）

受付場所：大和高田市役所3階人事課内 大和高田市職員採用試験委員会

※持参の場合は、代理可

郵送の場合は、下記の宛て先まで必ず「簡易書留」で送付して下さい。

送付先：〒635-8511

大和高田市大100番地1

大和高田市役所人事課内 大和高田市職員採用試験委員会

4. 提出書類（①から③は全職種とも必要となります。）

- ① 職員採用試験申込書

- ② 写真2枚（3カ月以内に撮影した上半身の写真（縦4cm 横3cm）で、1枚は申込書に貼付し、もう1枚は受験票用に持参又は同封）
- ③ 返信用封筒（長形3号：23.5cm×12.0cm）に82円切手を貼付し、住所宛名を書いたもの

※第1次試験合格者には、大和高田市職員採用試験委員会が指定する期日までに、下記の書類の提出を求めます。

- ① 最終学校卒業（見込）証明書
- ② 資格証明書・免許証の写し、または取得見込証明書（写し不可）
情報処理、社会福祉士、保健師、保育士・幼稚園教諭、看護師の受験者は必要となります。

5. 試験結果の開示

試験の結果については、開示請求ができます。電話などによる開示請求はできませんので、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持って、直接市役所3階人事課まできてください。

区分試験	請求できる人	開示内容	開示期間及び開示場所
第1次試験 第2次試験 第3次試験	不合格者 (本人に限る)	総合得点 総合順位	合格通知の日から起算して2週間 大和高田市役所人事課

※ 開示時間は、土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時までです。

6. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。
 - ①採用予定者 平成30年4月1日付けで採用します。
 - ②採用候補者 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に欠員などが生じ、補充することが必要であるときに限り採用します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。
- (3) 最終合格者のうち、卒業見込みの人が平成30年3月末日までに卒業できなかった場合並びに免許または資格取得見込みの人が、所定の時期までにこれを取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者、採用候補者）から抹消します。
- (4) 本市では、採用試験（合格者決定）を適正に行うため、民間有識者で構成される「大和高田市職員採用試験検討・監理委員会」を設置しています。

7. 給与について

- ・ 平成29年4月1日現在の初任給月額は、大卒178,200円、短大卒158,800円、高校卒146,100円で、他に地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
ただし、現在、市の財政健全化に資することを目的に、一部手当については減額措置を講じています。
- ・ 初任給は、採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。
- ・ 全ての職種の給料は、行政職給料表を適用します。

8. その他

- ・ 申込書の記載事項及び提出書類に不備がある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申込の遅延等には責任を負いません。受験手続には十分注意してください。
- ・ 受験資格がないことおよび申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- ・ この試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。なお、提出書類等により取得した個人情報については今回の職員採用試験の実施のためのみに用い、それ以外の目的には使用しません。また、大和高田市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

試験についての問い合わせ先

〒635-8511 大和高田市大中100番地1
大和高田市役所 企画政策部人事課内
「大和高田市職員採用試験委員会」
Tel 0745-22-1101 内線214・213

インターネットホームページでも採用情報を掲載しています。

<http://www.city.yamatotakada.nara.jp>

教育委員会

教育委員会規則第2号

大和高田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成29年7月14日

大和高田市教育委員会教育長 早川 博

大和高田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

大和高田市教育委員会事務局組織規則(昭和33年教育委員会規則第7号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項第5号中「生涯学習係」を「生涯学習グループ」に改める。

第5条中「生涯学習係」を「生涯学習グループ」に、「(5) 課内の他の係の補助に関すること」を「(5) 課内の他のグループの補助に関すること」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教育委員会規程第1号

大和高田市教育委員会公印規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成29年4月1日

大和高田市教育委員会教育長 早川 博

大和高田市教育委員会公印規程の一部を改正する規程

大和高田市教育委員会公印規程(平成11年教育委員会規程第1号)の一部を次のように改正する。

第11条中「広報情報課長」を「法務情報課長」に改める。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

教育委員会告示第11号

大和高田市教育委員会7月定例委員会を次のとおり招集する。

平成29年7月10日

大和高田市教育委員会教育長 早川 博

日 時 平成29年7月14日(金) 午後1時00分～

場 所 さざんかホール 4階 会議室

議 案 第1号 第70回市民体育大会(陸上レクリエーション大会)開催要項(案)について

第2号 後援願について

第3号 その他

教育委員会告示第12号

大和高田市教育委員会8月臨時委員会を次のとおり招集する。

平成29年7月24日

大和高田市教育委員会教育長 早川 博

日 時 平成29年8月9日(水) 午後1時00分～

場 所 市役所 4階 合同委員会室

議 案 第1号 平成30年度以降使用小学校用教科用図書(道徳)の採択について

第2号 その他

教育委員会公告第2号

大和高田市立図書館の指定管理者を公募型プロポーザル方式で行いますので公告します。

平成29年8月1日

大和高田市教育委員会教育長 早川 博

1 管理を行う公の施設の名称

大和高田市立図書館

2 公の施設の概要

施設名称 大和高田市立図書館
 所在地 奈良県大和高田市西町1番45号 電話0745-52-3424
 敷地面積 1,927.53㎡
 建築面積 824.80㎡
 延床面積 1,505.32㎡
 構造 鉄筋コンクリート造2階建
 開館 平成元年4月

※本館の一部に別紙図面(省略)のとおり青少年センター(約237㎡)が存在します。

駐車場 収容台数13台

駐輪場 収容台数30台

蔵書冊数 130,752冊(平成28年度末)

年間利用者数 64,953人(平成28年度末)

年間貸出冊数 207,123冊(平成28年度末)

登録人数(累計) 30,418人(平成28年度末)

3 指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間

4 主なスケジュール

- ・募集要項等の配布:平成29年8月1日(火)から平成29年8月18日(金)まで
- ・現地説明会の申込期限:平成29年8月18日(金)必着
- ・現地説明会:平成29年8月21日(月)
- ・質問の受付:平成29年8月21日(月)から平成29年8月25日(金)まで
- ・質問に対する最終回答:平成29年9月1日(金)
- ・申請受付期間:平成29年9月4日(月)から平成29年9月8日(金)まで
- ・審査(プレゼンテーション・ヒアリング):平成29年10月5日(木)
- ・指定管理者候補の決定:平成29年10月中旬
- ・業務開始:平成30年4月1日

※詳細については、必ず指定管理者募集要項等をご確認ください。

5 募集要項の配布場所、応募書類の受付場所及び問合せ先

大和高田市教育委員会 生涯学習課

〒635-0096 奈良県大和高田市西町1番15号

電話 0745-53-6264 FAX 0745-53-6364

E-Mail syougai@city.yamatotakada.nara.jp

選挙管理委員会

選挙管理委員会告示第10号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成29年7月11日

大和高田市選挙管理委員会

委員長 松村 恵 由

1. 日 時 平成29年7月18日(火) 午前9時00分
2. 場 所 大和高田市大字大中100番地1
大和高田市役所 3階 東会議室
3. 議 案 第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について
第2号 在外選挙人名簿の抹消について
第3号 在外選挙人名簿の登録について

第4号 その他

農業委員会

農業委員会告示第7号

大和高田市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成29年7月10日

大和高田市長 吉田誠克

- 1. 日時 平成29年7月20日(木) 午前10時
- 2. 場所 大和高田市役所4階 合同委員会室
- 議案
 - 第1号 役員選出について
 - 第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
 - 第3号 その他

農業委員会告示第8号

大和高田市農業委員会8月定例委員会を次のとおり招集する。

平成29年7月26日

大和高田市農業委員会
会長 今村平治郎

- 日時 平成29年8月10日(木) 午後3時
- 場所 市役所3階 東会議室
- 議案
 - 第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項規定による農用地利用集積計画について
 - 第2号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について
 - 第3号 その他

公営企業

上下水道事業告示第12号

大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者規程(平成10年企業管理規程第2号)第5条の規定により、次の者を大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者に指定したので、同規程第10条第1号の規定により告示する。

平成29年7月1日

大和高田市上下水道事業管理者
大和高田市長 吉田誠克

業者名	代表者名	所在地
株式会社 久保総合設備	久保 隆一	奈良県奈良市針ヶ別所町659番地

上下水道事業公告第7号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成29年6月28日

(上下水道事業管理者)
大和高田市長 吉田誠克

1 工事名	配水管布設工事(神楽 第1工区)
2 工事場所	大和高田市 神楽 地内
3 工事期間	契約締結日から平成29年10月31日(火)まで

4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。</p> <p>(1) 平成29年度大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の管工事(水道)に登録している者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 耐震継手配管技能者を配置することができる者であること。</p> <p>(4) 石綿作業主任者を配置することができる者であること。</p> <p>(5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)</p> <p>(7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(8) (5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p> <p>(9) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中(落札した時点から竣工検査に合格するまで)の者でないこと。</p> <p>(10) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式(管工事(水道)用)によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(8)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡しします。)</p> <p>(4) 受付期間 平成29年6月29日(木)から平成29年7月5日(水)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。

	<p>(1) 郵送日 平成29年7月6日(木)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の閲覧等	<p>入札説明書(仕様書)の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書(仕様書)を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成29年6月29日(木)から平成29年7月12日(水)まで。 ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎3階 小会議室</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。)</p> <p>(1) 受付期限 平成29年7月14日(金)午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道総務課 FAX 0745-23-3850</p> <p>(3) 回答期限 平成29年7月18日(火)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成29年7月19日(水)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成29年7月20日(木)午前9時</p> <p>(2) 場所</p>

	大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）2階 会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限基準比較価格	¥11,670,000-（消費税等抜き）
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。 (4) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

上下水道事業公告第8号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

平成29年6月28日

（上下水道事業管理者）

大和高田市長 吉田 誠 克

1 工事名	配水管布設替工事（市場 第2工区）
2 工事場所	大和高田市 市場 地内
3 工事期間	契約締結日から平成29年10月31日（火）まで
4 工事内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 平成29年度大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の管工事（水道）に登録している者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 耐震継手配管技能者を配置することができる者であること。 (4) 石綿作業主任者を配置することができる者であること。 (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (8) (5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

	<p>いこと。 (9) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中（落札した時点から竣工検査に合格するまで）の者でないこと。 (10) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式（管工事（水道）用）によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載（ダウンロード可能）するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5（8）に係る暴力団排除に関する誓約書を（1）の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。（申請書に受付印を押印し、その写しをお渡しします。）</p> <p>(4) 受付期間 平成29年6月29日（木）から平成29年7月5日（水）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）1階 環境建設部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成29年7月6日（木）</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）の閲覧等</p>	<p>入札説明書（仕様書）の閲覧は、次のとおり行います。また、希望者には入札説明書（仕様書）を貸し出します。</p> <p>(1) 閲覧等の期間 平成29年6月29日（木）から平成29年7月12日（水）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 閲覧等の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(3) 閲覧等の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎3階 小会議室</p>

9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。)</p> <p>(1) 受付期限 平成29年7月14日(金)午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道総務課 FAX 0745-23-3850</p> <p>(3) 回答期限 平成29年7月18日(火)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成29年7月19日(水)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きで記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成29年7月20日(木)午前9時10分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者の決定	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限基準比較価格	¥8,870,000-(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 部分払	大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。
20 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p>

- (3) 入札者が2者に満たない場合は、開札を中止します。
- (4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

上下水道事業公告第9号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

平成29年7月13日

(上下水道事業管理者)

大和高田市長 吉田 誠 克

1 業務名	公共下水道事業に伴う管渠実施設計(1)
2 履行場所	大和高田市 本郷町・永和町・旭北町 地内
3 履行期間	契約締結日から平成30年2月28日(水)まで
4 業務内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成29年度大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務(下水道部門)に登録している者であること。 (2) 平成19年4月1日以降において、JR横断等でFEM解析業務を含む同種業務の履行実績を有する者であること。 (3) 奈良県内に本店又は支店等を有する者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。) (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類(以下「申請書等」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。 <ul style="list-style-type: none"> ① 一般競争入札参加資格確認申請書(指定様式) ② 平成19年4月1日以降における同種業務の契約書の写し及び登録内容確認書(テクリス)等(業務の同等確認できるもの)の写し ③ 暴力団排除に関する誓約書(指定様式) (3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。 (4) 受付期間 <p>平成29年7月14日(金)から平成29年7月26日(水)まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p>

	<p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成29年7月27日(木)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の配布	<p>入札説明書(仕様書)の配布は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期間 平成29年7月14日(金)から平成29年7月26日(水)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(3) 配布の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎3階 上下水道部下水道課</p>
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。)</p> <p>(1) 受付期限 平成29年8月2日(水)午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部下水道課 FAX 0745-52-1295</p> <p>(3) 回答期限 平成29年8月3日(木)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成29年8月8日(火)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約</p>

	規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 平成29年8月9日（水）午前11時 (2) 場所 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）2階 会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。
17 最低制限基準比較価格	¥10,850,000-（消費税等抜き）
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

上下水道事業公告第10号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

平成29年7月13日

（上下水道事業管理者）

大和高田市長 吉田誠克

1 件名	平成29年度給配水管漏水調査業務
2 履行場所	市内全域
3 履行期間	契約締結日の翌日から平成29年11月30日まで
4 履行内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	次に掲げるすべての要件を満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） (3) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (4) (1)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

	<p>(5) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿又は大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の漏水調査業務に登録している者であること。</p> <p>(6) 過去5年度(平成24年4月1日から平成29年3月31日まで)において、市町村(特別区を含む。)の上水道事業での給配水管漏水調査業務を元請けで1件あたり1千万円以上の履行実績を有する者であること。</p>
6 競争入札参加資格の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は、本市指定様式によるものとし、様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載(ダウンロード可能)するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類として、5(4)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。また、5(6)の要件を満たすことを証する当該業務の契約書の写しを提出してください。</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。(申請書に受付印を押印し、その写しをお渡しします。)</p> <p>(4) 受付期間 平成29年7月14日(金)から平成29年7月26日(水)まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 環境建設部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 平成29年7月27日(木)</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書(仕様書)の配布	<p>入札説明書(仕様書)の配布は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 配布の期間 平成29年7月14日(金)から平成29年7月26日(水)まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 配布の時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(3) 配布の場所 大和高田市大東町5番22号 大和高田市上下水道事業庁舎3階 小会議室</p>
9 入札説明書(仕様書)に	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次の</p>

についての質疑応答	<p>とおりに行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。)</p> <p>(1) 受付期限 平成29年8月2日(水)午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市上下水道事業庁舎 上下水道部水道総務課 FAX 0745-23-3850</p> <p>(3) 回答期限 平成29年8月3日(木)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 平成29年8月6日(日)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留または特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 平成29年8月7日(月)午前11時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者の決定	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
16 契約保証金	<p>免除します。</p>
17 最低制限基準比較価格	<p>¥5,180,000-(消費税等抜き)</p>
18 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。</p>

